

(別紙)

数字・文字入力必要箇所

選択必要箇所

自動入力箇所

提出書類の区分	温室効果ガス排出抑制計画書							
住所	宮崎県宮崎市昭栄町57番地							
氏名	宮崎第一交通株式会社 吉松 雄三							
主たる業種	43道路旅客運送業							
事業概要	タクシーによる目的地までの旅客運送							
事業者の区分	<p>みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第9条第1号に該当する特定事業者</p> <p>みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第9条第2号に該当する特定事業者</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第9条第3号に該当する特定事業者</p> <p>みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第9条第4号に該当する特定事業者</p> <p>特定事業者以外の者</p>							
計画期間	2023	年度～	2027	年度	令和5	年度～	令和9	年度～
					5		5	か年
排出状況及び目標	目標設定の方法	基準年度の実績①		前年度の実績		目標年度②		増減率
		2022	年度	2021	年度	2027	年度	$(\text{②}-\text{①})/\text{①}\times 100$
	総排出量	1,947	t-CO2		t-CO2	1840	t-CO2	-5.49563 %
	原単位の排出量							%
原単位の考え方								
目標達成のための	車両の燃料を浪費しないように、アイドリングストップ・不必要な走行を避けるために待機場所を利用・経済速度での走行など、エコドライブを徹底する。							
目標達成のための推進体制	各営業所所長を推進者として日々の運行管理・乗務管理を行い、必要な者については基本方針に基づいた指導を行う。そのほか燃料使用量などを毎月各車両ごとに確認をし、車両担当者に個別に指導を行う。また代表取締役を推進責任者として社内全体の推進を行うとともに、低燃費車両の購入・リースなどを必要に応じて行う。							
目標達成のための措置の内容	電気自動車の利用状況により、必要な台数を年度ごとに計画、購入していく。 アイドリングストップの実施、経済速度での走行などを行い、「1日1ℓの燃料削減」を日々実施する。							
特記事項	2022年度末(2023年3月末)までに、宮崎第一交通(株)全体で、5台の電気自動車、4基の充電スタンドを導入した。							